

# JAPAN ICOMOS / INFORMATION

INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES

JAPANESE NATIONAL COMMITTEE 日本イコモス国内委員会

5期—4号

## CONTENTS ♣

はじめに／前野まさる 01

President's Message / Masaru MAENO

2002年次 第1回拡大理事会報告 (3/23) / 山田幸正 02

Reports on the 1st Meeting of the Executive Board, 2002

Yukimasa YAMADA

<研究会報告> インタンジブルヘリテイジについて／前野まさる 05

Symposium on Intangible Heritage / Masaru MAENO

無形文化遺産保存についての近年の動向 / 松本修自 06

Recent Currents on the Conservation of Intangible Heritage

Shuji MATSUMOTO

京奈和自動車道が平城宮跡の地下を通る問題 / 上野邦一 07

Issue of the construction of Keinawa Highway under the Heijyou-kyuu-shi

Kunikazu UENO

イクロムへの2年の派遣任務を終えて / 稲葉信子 08

Two Years at ICCROM / Nobuko INABA

日本イコモス国内委員会協賛・後援事業

Japanese National Committee's Supporting Projects

東アジア歴史的都市保存・再生に関する地域セミナー / 佐々波秀彦 10

Seminar on the Conservation / Revitalization of Historic Towns in the

Eastern Asia / Hidehiko SAZANAMI

江東区古石場文化センター講演会事業の報告と今後の予定 / 羽生修二 11

Series of Lectures at Furuishiba Cultural Center, Kotou-ku / Shuji HANYU

イコモス本部・専門委員会の動き

News from ICOMOS Executive Committee and Scientific Committees

2002年1月イコモス執行委員会報告 / 西村幸夫 12

ICOMOS Executive Committee, Jan. 2002 / Yukio NISHIMURA

歴史的都市・集落専門委員会 (CIVVIH) 報告 / 福川裕一 13

International Scientific Committee of Historic Towns and Villages (CIVVIH),

Apr. 2002 / Yuichi FUKUKAWA

石造物専門委員会 (ISC) 報告 / 西浦忠輝 14

International Scientific Committee of Stone (ISC), Jan. 2002

Tadateru NISHIURA

お知らせ / 山田幸正 16

Announcement / Yukimasa YAMADA

事務局日誌 18

Diary



2002.5.31

はじめに

前野まさる

この3ヶ月いろいろな事がありました。去る3月の理事会でジンバブエの総会が準備不足の理由で流れた事を報告しましたが、その後、私のE-mail上でもいろいろな事がありました。総会は内容を変えずに1年延期との執行部連絡がありました。こうしたことに対して南アフリカICOMOSからの抗議があり、執行部からは代替会場の連絡などが飛び交いました。本年はICOMOS役員の選挙の年で、役員選挙は行なわなければならない、その会場を巡ってパリ、マルタ、マドリッドで調整があり、マドリッドで選挙と国際専門委員会を行なうとの執行委員会の決定が伝えられました。最終的には11月28日から12月5日までマドリッドで、総会、選挙と研究会を行なうことになりました。

ほととした東の間、4月30日朝、私のE-mailは中国政府のチベットのラサ歴史的都市遺産の破壊について中国ICOMOSに対する抗議アピールが50通ほど。1週間ほど主としてアメリカ発のこの抗議が各国ICOMOS宛てにありました。私どもは実情がわからないので、現在ICOMOS本部に問い合わせをしています。2005年のICOMOS総会は北京で開催される予定です。中国ICOMOSもラサの件には苦慮されていることですが、ICOMOSのNGOがためされる事件です。中国ICOMOSに対する抗議ではなく、各国ICOMOSが中国ICOMOSを支援する姿勢が今必要なのではないかと思いました。これからますます歴史的遺産の保存と国際社会の問題に直面することになるでしょう。

# 2002年次 第1回理事会(拡大理事会)報告

2002年次第1回理事会(拡大理事会)が去る3月23日(土曜日)東京上野の東京文化会館4階中会議室No.2で開催された。会議は途中、研究会をはさんで、午後1時半から3時半までと午後5時45分から午後8時まで開かれた。出席者は、委員長:前野まさる、顧問:伊藤延男、石井 昭、理事:岡田保良、杉尾伸太郎・日高健一郎、益田兼房・松本修自・矢野和之・山田幸正・吉田鋼市、小委員会主査:羽生修二、本部執行委員:西村幸夫の各氏で、報告事項・審議事項は以下の通りであった。

## 報告事項

### 1) INFORMATION誌第5期第3号の発行について

INFORMATION誌第5期第3号は本年1月15日付けで発行された。昨年度総会で報告したように、編集作業などに手間取り、発行が大幅に遅滞してしまっている関係上、本誌では臨時のものを含めて3回分の理事会報告が掲載されるなど、従来の構成内容とは異なるかたちとなってしまった。今後の本誌発行にかかわる経費と時間の削減をはかるために、さる3月19日、事務局において、編集・印刷を委嘱している業者(旭出版企画)と協議を行なった。その協議内容を踏まえて、今後の編集・発行について提案したいので、ご審議願いたい。以上の通り、山田理事より報告された。

### 2) 第5小委員会(プロヴディフ旧市街保存事業協力班)の近況

小委員会主査である石井顧問より、提出文書に基づき、以下の通り報告された。

当小委員会は、Ancient Plovdiv ProjectがUNESCO/Japan Trust Fundの供与対象として採択されることを期待しつつ、必要な作業を進めている。

[会議] 前回拡大理事会以降、(1)ブルガリア文化省からユネスコへ昨年8月に提出されたRequest LetterとApplication Fileの内容。(2)プロヴディフ旧市街(Ancient

Plovdiv)の歴史と文化遺産。(3)日本における文化財建造物の保存修復方法—その類型区分。(4)Project Documentの書式と内容—Trust Fund事業の場合。これらは小委員会内部の「勉強」であるとともに「Japanese Bulgarian ICOMOS Joint Working Group」のための予備的な「実務」でもある。

[情報] 外務省(担当者・金子真理氏)から事務局(担当理事・矢野和之氏)へ届いた最近の情報(2月8日、3月11日)によれば、ユネスコはProject Formulation Missionをまもなく現地に派遣する方針であり、外務省もこれに同意する予定であるという。要点は次の通り。(1)メンバーは日本イコモス2名、ブルガリアイコモス1名、ユネスコ委嘱専門家1名、日本外務省1名、ユネスコ1名で、計6名。(2)時期は本年4月ないし5月中の7日間。ただし具体的期日は未定である。

### 3) 日本イコモス共催・後援事業の報告

#### (1) 「海外における文化遺産の調査と保存に関する円卓会議」(第5回)

日本建築学会東洋建築史小委員会との共催で、本年2月20日(水)、日本建築学会建築会館3階会議室において標記の円卓会議が開催された。日本における考古遺跡などの文化財の保存修復および整備事業に長らく携わってこられた矢野理事による講演と、参加者による多角的な意見交換が行なわれた。以上、前野委員長および岡田理事より報告された。

#### (2) 「東アジア歴史的都市・住宅保存・開発に関する研修活動」

昨年度総会において日本建築学会第三世界歴史都市・住宅特別研究委員会代表の佐々波氏より後援依頼のあった標記の研修が、国際交流基金アジアセンター公募事業として、本年2月9日より2月21日まで実施された。研修は京都、奈良、名古屋、妻籠など各地をめぐり、歴史的遺産の保存と現代都市における活用手法についてグループ討議を行ない、最終日には東京渋谷の国連大学でその総括がなされた。以上、前野委員長より報告された。

#### (3) 江東区古石場文化センターコミュニティカレッジ2001年度講演への協力



イタリアなどのヨーロッパの世界遺産を題材とした標記の講演が、昨年10月18日から本年3月7日まで合計12回にわたり、イコモス会員が講師を務めるかたちで実施された。好評につき、続編として、スペイン、イギリス、フランスなどの世界遺産を紹介する講演シリーズの協力依頼もなされている。以上の通り、羽生第2小委員会主査より報告された。

#### 4) US/ICOMOS INTERNATIONAL SUMMER INTERN PROGRAM 2002 の申込み状況について

本件に関して問い合わせがあった神戸大学の本田拓央氏に対し、資料を送付したが、現在学部生であり、インターシップの参加資格を満たしていないとの理由で、本人から辞退の申し出があった。その後、東京藝術大学大学院保存学専攻1年の小野さくら氏から申し込みがあった。すでに申し込み期限を過ぎていたが、芸大客員教授のチェスターリーブス氏が直接 US/ICOMOS に問い合わせ、結果「申し込み可」の返事を受けた。さっそく、前野委員長と矢野理事とで申し込み資料を審査し、資格十分と判定、本人の提出した必要書類に、日本イコモスの推薦書を添えて US/ICOMOS に3月11日に送付した。以上、前野委員長より報告された。

#### 5) 2002年 ICOMOS 第13回ジンバブエ総会およびシンポジウムについて

本年10月に開催予定だったジンバブエ総会およびシンポジウムは、開催国の準備不足と、担当責任者のひとりであったマンジェリ氏のユネスコ本部への転任などのため、1年延期となった。イコモス規約に則り、本部役員の選挙は本年実施されることになるが、その候補地として、現在、フランス・パリ、マルタ・バレッタ、スペイン・マドリードの3箇所が挙げられている。近日中にビューロー会議が開催され、そこで決定の運びである。以上、イコモス会長からの書簡(2月28日付け)などに基づき、前野委員長より報告された。

## 審議事項

### 1) 新規入会者および退会者の承認

#### (1) 個人会員

入会者(現職)	推薦者
堀内正昭 (昭和女子大学短期大学部生活文化学科助教)	岡田保良・山田幸正
小野健吉 (奈良文化財研究所・文化遺産研究主任研究官)	杉尾伸太郎・杉尾瑛江
岩崎好則 ((財)地域地盤環境研究所理事・所長)	中川 武・矢野和之
宮城俊作 (奈良女子大学生生活環境部教授)	増井正哉・上野邦一

#### (2) 維持会員(国内)

法人名	推薦者
株式会社 尾田組(総合建築業)	杉尾伸太郎・前野まさる
株式会社 鴻池組(総合建築業)	前野まさる・矢野和之

これまでに上記の4名の個人会員、2法人の維持会員(国内)の入会申請があり、審議の結果、これを承認した。

#### (3) 退会者

アンドレ・アンジェイ・グルシェフスキ

上記1名の書面による退会申請(3/5付け)があったが、未納会費を完納した後に退会を了承することとした。

### 2) 財政について

矢野理事より、会費納入状況について報告があった。滞納者には事務局から会費納入の催促を年4回以上行なっている。本年(2002年)度を除く、滞納状況は以下の通り;

滞納額 100,000円×1名 (1992年~2001年)  
80,000円×1名 (1994年~2001年)

40,000円×4名	(1998年～2001年)
20,000円×3名	(2000年～2001年)
10,000円×8名	(2001年)

日本イコモス国内委員会の規約には「除籍」「自動退会」などの規定はなく、規約改正ではなく、規約内に「規則」を制定・整備して、4年以上にもおよぶ滞納者については、督促状を送り、返答がない場合には除籍する措置も検討されるべきではないかという意見が出され、今後、検討していくこととなった。

### 3) NPO法人化について

矢野理事より、資料をもとに、特定非営利活動促進法(NPO法)の概要について、なかでもNPO法人のうち、一定の要件を満たすものとして国税庁長官が認定したものに対して、「認定NPO法人」という資格が与えられ、納税などで特例措置が受けられることなどが解説された。

「認定NPO法人となることはかなり難しい」「所轄官庁などの干渉がどの程度であるのか精査する必要がある」「本部規約と照らして、検討すべきであり、イコモス本部に連絡をとり、承認を得る必要があらう」などの意見が出された。日本イコモス国内委員会をNPO法人化していく方向で、矢野理事を中心に今後も検討を重ねていくこととした。

### 4) INFORMATION誌第5期4号の発行計画について

山田理事より、第5期4号の発行計画が書面で提示され、これを承認した。5月初旬の発行を目標に4月中頃までに原稿のとりまとめを行なう。各国際専門委員会および小委員会からの何らかの情報が、毎号、掲載されるべきではないかという意見が出され、事務局より関係者に呼びかけることとした。

また、今後のINFORMATION誌の編集・発行について、山田理事より以下のような提案があり、これを承認した。

- (1) 全体構成を原則、16頁構成とする(1頁2050字程度)。各執筆者にあらかじめ頁数を設定して原稿依頼を行なう。
- (2) すべての原稿をとりまとめて、おおよそのページ・レイアウト/割付けを行ない、業者に渡す。
- (3) 校正は初校までとする。時間的余裕がない場合は、事

務局ないし編集担当者に一任をお願いする。

- (4) 原稿の依頼を前倒しで行なえるよう、できるだけ早期に発行計画を作成する。

### 5) 第13回ICOMOSジンバブエ総会延期による本部役員選挙について

西村本部執行委員より、まず、本年1月の執行委員会ならびに2月のビューロー会議など、ジンバブエ総会延期の経緯について、報告された。また、会長はじめ本部役員選挙について、先のドブクニクでの議決で郵便による投票が否決されたこともあり、いずれかの会場を設定して実施されることになり、パリ、マルタのバレッタがその候補地として挙がったが、現在はマドリッドが有力視されていることが述べられた。西村委員の情報に基づき、会長、事務局長、財務部長、副会長などの候補者の情勢分析がなされた。伊藤顧問より、今回の選挙では日本イコモスは西村氏を副会長候補として擁立するよう提案がなされ、これについて慎重に審議した。結果、この方向で進めていくことを承認するが、今後、その立候補の意思表示等の具体的な対応については、2005年に総会を誘致している中国イコモスの動向に留意しながら、前野委員長ならびに矢野理事を中心に行なうこととした。

### 6) 2004年 Vernacular Architecture 国際専門分科委員会の日本開催について

昨年カナダ・モントリオール/ケベック会議において、標記国際専門委員会を2003年はオランダで、2004年は日本で開催するよう要請されたことが、ヴェーティング・メンバーである前野委員より報告された。審議の結果、同委員会の日本開催を受諾した。

### 7) 事業計画

- (1) 江東区古石場文化センター・コミュニティカレッジ講座への協力

昨年10月から本年3月にかけて実施されたイタリアなどの世界遺産を題材とした12回シリーズの標記講座が好評であったこともあり、続編として、本年5月16日から10月3日の間、計10回シリーズで、スペイン、イギリス、フランスなど



の世界遺産を紹介する講演への協力依頼がなされている旨、羽生第2小委員会主査より報告された。審議の結果、この件につき了承し、担当する講師の人選・依頼は羽生主査に一任することとした。

**(2) インド・グジャラート地方震災後の文化遺産に関する調査研究計画報告会**

去る2001年1月にインド西部グジャラート州で発生した大地震によって被害を受けた多くの歴史的遺産の被害状況を把握し、インド当局などによる保存・保全のための政策などについて調査する研究グループが発足した。日本建築学会の東洋建築史小委員会と文化遺産災害対策小委員会が共同して5月11日（理事会審議の際には4月26日であったが、後日、日程が変更になった）に建築会館において開催する上記グループによる報告会を、日本イコモス国内委員会が後援するよう、岡田理事より提案があり、これを承認した。

**(3) 土構造物（アドベ）の国際専門委員会に対応する国内研究グループの立ち上げについて**

標記国際専門委員会による国際会議が2003年11月にイラン・ヤズドで開催されることになった。この分野の専門家であるフランス・グルノーブルの Hubert Guillaud 氏が来日されることを機に、日本イコモス国内委員会が主催して7月10日に同氏を招いて研究会を開催し、当該分野の国内専門家を集めたい。以上のような提案が岡田理事よりなされ、これを承認した。岡田理事を中心に、委員長および事務局と相談しながら、内容等をかためていくこととなった。

（文責：山田幸正）



韓国家 イラスト／前野さまる（以下全て）

**2001 年度第1回 研究会報告**

**● インタンジブルヘリテイジについて**

日本イコモス国内委員会の本年第1回の研究会を3月23日午後3時30分より東京文化会館中会議室で、文化庁文化財部伝統文化課課長大西珠枝氏を講師にお迎えして行なった。テーマは「インタンジブルヘリテイジと日本の無形文化財保護施策」についてである。第13回 ICOMOS 総会のテーマが Place - Memory - Meaning : Preserving Intangible Values in Mountain and Sites で、Intangible Heritage について我が国は1954年（昭29）に音楽、演劇、工芸技術関係の「わざ」を重要無形文化財として指定してその演者と作家を保持者として認定し、衣食住、生業、信仰、年中行事に関わる風俗慣習、民俗芸能で重要なものを重要無形民俗文化財として指定してきた。Intangible Heritage の考え方にはこのような無形の文化財の枠組みは見られない。そこで「我が国の文化財保護施策の概要」と「文化財の保護・活用の新たな展開」をテキストにしてお話を伺った。

まず、お話は我が国の文化財保護の分野と予算問題から始まった。文化庁総予算909億円の中で芸術文化振興の補助事業が約1/3強を占めているが、残りは文化財保護の充実のための予算である。内容を見ると史跡の整備・活用に1/3弱、インタンジブルヘリテイジに相当する伝統芸能、伝承等の占める割合は11.2%であること。

次いで我が国の文化財の分類の話に移り、その内でインタンジブルヘリテイジに相当するものは、演劇、音楽、工芸技術等の無形文化財、衣食住・生業・信仰・年中行事などに関する風俗慣習、民俗芸能などの無形の民俗文化財、文化財の保存に必要な材料製作、修理・修復の技術、たとえば規矩術の伝承、瓦製作、表具技術などの文化財の保存技術であろう。

このうち無形文化財は「わざ」を体得した人間にかかわるもので、特に芸能の分野は歴史上、芸術上価値の高い「わざ」を保存するのであって、洗練された芸能は全国的に評価され、土地との関連性は薄い。一方工芸技術は材料や風土の関係からその「わざ」が生まれて、伝承される土

地や地域との関連が密接になりがちであることが説明された。

なお、伊勢神宮の式年遷宮は大工技術や種々の工芸技術を伝承させるシステムとして有効に働いてはいる。しかし、式年遷宮のシステム自体は文化財保存法の対象にはできないので、なにか新しい方式を考える必要があること。

有形の民俗文化財すなわち生活の中で創造継承されてきた物にはさまざまな知恵があり、その価値の発見が大切であること。また、無形の民俗文化財、すなわち祭りなどの年中行事、風俗慣習や神楽などの民俗芸術を地域の人々が生活の傍ら、長年続けているので、時代とともにどうしても変容する部分があり、それらをどこまで保存できるか難しい問題がある。ところで、行事で死者が出るおそれのあるもの、例えば御柱祭りのように、時折死傷者を出すものは国として指定しにくい。日本の無形民俗文化財の中にはタンジブルとインタンジブルが重なり合っていて分けづらいものが多いと云う。

文化的景観の保存では、人が自然との関わりの中から営まれてきたもので棚田とか里山が考えられる。これらは従来の名勝、天然記念物の枠組みではとらえきれないものがあること。

世界遺産の指定について質問があったが、「世界遺産になる最大の効果は観光でしょう」とのお答えは意表をついたものであったが、現状は全くその通りで、世界遺産の指定を受けたところには、観光商業化で伝来の姿を留めていないところがある。先年、私が指定調査の一員として参加したフィリピンのバナウイの棚田は世界遺産に指定されたが、過酷な労働を強いられる棚田を住民は嫌い、世界遺産の観光収入で家の改築、離村し都会へ出稼ぎの通常パターンで、危機遺産の指定を受けた。日本でも棚田の歴史は似た状況で変容していった。例えば四国には30年ほど前には多くの棚田が残っていたが、その殆どが採算の合う果樹園に変わっていった。棚田の米作による産物が採算の合うものでないかぎり維持は困難である。

生産的文化的景観を文化的遺産として維持するためには、その景観が維持されてきた生産手段と生産物に、その存在価値を与える特別な財政支援と労働支援を、文化支援事業として確立しなければならないだろう。

(前野まさる 記)

## 無形文化遺産保存についての近年の動向

松本修自

無形文化遺産というもの、およびその保存についての公の国際的認識の端緒は、おそらく1989年のユネスコ第25回総会において、「伝統的文化及び民間伝承の保護に関する勧告」(Recommendation of the Safeguarding of Traditional Culture and Folklore)が採択されたことであろう。しかし、この時点ではIntangible Cultural Heritageという用語はまだ用いられていない。1993年の執行委員会において、『無形文化遺産保存国際ワークショップ「人間国宝」制度一』(UNESCO) International Training Workshop on the Protection of Intangible Cultural Heritage — “Living Human Treasures” System —)の開催がはかられ、その受け皿となったのが、すでに「人間国宝」制度を広く標榜していた韓国であった。「人間国宝」という概念が、いきなり無形文化遺産を象徴するものとして位置付けられてしまったのである。2001年2月には、ユネスコと東京国立文化財研究所との共催により、上記ワークショップが日本で開催されている(内容については、「月刊文化財」455号 - 平成13年8月を参照されたい)。しかしいずれにせよ、こうした問題が市民権を得たのは、高々ここ10年ほどのことに過ぎない。

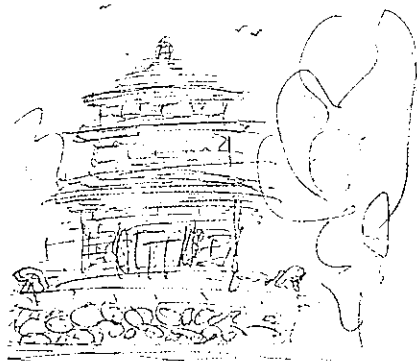
「人間国宝」という名称そのものは、報道上の(見事な?)造語で、もちろん、日本の文化財保護法およびその運用においては、公的に用いられていない(保護法上は、「重要無形文化財の保持者」と称する)。現在、「人間国宝」ないしそれに類する制度が執られているのは、日本・韓国以外ではフィリピン・タイ・フランス・ルーマニアなどであるが、その様相は各国で微妙に異なっており、それぞれに独自の認識と取り組みがあることがうかがえる。たとえば、日本ではまさに眼に見えぬ「わざ」を保護の対象とするのに対して、韓国は類似の発想にもかかわらず、範疇はより広く(酒造までが含まれている)、また「ひと」を保護の対象とする傾向が強い。

こうした制度を持たない国でも無形文化遺産とその保護への関心は高まっており、北欧や、とりわけアフリカ諸国に著しい。これは近年のイコモスニュースの記事などによってもおわ



かりであろう。有形の遺産を多く有しないアフリカ諸国では、口承や、失われつつある言語を無形の遺産として認知させることは、文化遺産の国際的局面における、いわば絶好の巻き返し的手段であるとも言えるからである。もちろん、それ以外の国でも、無形文化遺産を認識し、保護の対象としようとする機運は高まっている。最近行なわれた東京文化財研究所の「アジアセミナー」は、文化財保護の法・制度を主題としたが、いくつかの国から無形文化遺産の概念を新たに法律に加えたり、加えることに関心を持つことの表明があった。

1997年の第29回総会で採択された「人類の口承及び無形遺産の傑作の宣言」(Proclamation of Masterpieces of the Oral and Intangible Heritage of Humanity) によって、2000年5月にはじめて19件の「傑作」が選考されたが、これが「世界遺産の無形版」であることは否定すべくもなく、内訳を見るとアジア5、ヨーロッパ6、中南米4、アフリカ4と見事に平均的配分がなされている。対象となるものの種類は、「言語・文学・音楽・舞踊・遊戯・神話・儀礼・慣習・手工芸や建築その他の技芸・情報伝達の伝統的手段(ガイドラインによる)」となっており、設定の苦心のさまがしのばれるが、片や日本の能楽やイタリヤ・シシリーの人形劇などきわめて個別的・具体的なものがある一方で、「文化空間 cultural space」と称するものが4例にものほり、無形遺産の概念規定にはなお曖昧さを禁じえないものがある。まして、「文化的景観 cultural landscape」が文化遺産としてとりあげられるようになった今においておや。今後より一層の議論が必要とされよう。



芳泉寺 (韓国)

### 京奈和自動車道が、平城宮跡の地下を通る問題

上野邦一

京奈和自動車道とは、1987年閣議決定した四全総で計画した高速道路の一つで、京都から奈良県内を南北に通りと歌山へ結ぶので、この名がある。奈良市の南北で工事が相当進行している。

**1999年12月からの経緯** この道路の奈良市内ルートについて公式の発表はなく、平城宮跡の地下を通る案の存在は、1999年12月建設省奈良国道事務所が平城宮跡でボーリング調査を行なうに際して発表した説明書によって分かった。この説明書には、平城宮地下を通す案があるから調査を行なうと述べている。また、今年度予算には道路建設のための調査費が計上されている。

奈良国道事務所はボーリング調査に平行して、「地下水検討委員会」を設けている。新聞報道によれば、この委員会は地下水が遺物などへの影響がほとんど無く、道路建設には問題がないと報告している。また、同事務所は最近「文化財検討委員会」を設けている。

京奈和自動車道を平城宮地下に通す案が明らかになって以降、歴史学・考古学の学会や研究者団体、また「高速道路から世界遺産・平城京を守る会」という市民運動団体が、この案に反対を表明している。

ユネスコ世界遺産センター長フランチェスコ・バンダリン氏は、2001年9月日本政府に対して状況説明を求める書簡を提出している。これに対して11月日本政府が回答している。遺跡破壊の懸念の質問に対して、ルートは決定していないこと、文化財に十分配慮することを回答している。なお、バンダリン氏の書簡は上記学会・市民団体からの情報を得て行なわれている。

「高速道路から世界遺産・平城京を守る会」は2001年12月8日のイコモス日本委員会の総会に、意見表明を求める要請書を資料を添えて提出した。この市民団体は、2002年2月20日付けでバンダリン氏へ状況報告と市民団体として危惧していることを報告している。同市民団体は今秋に状況説明と世界遺産委員会の態度を知るためにパリへ代表を送る計画を進めている。

この問題についての私の意見 上野は、奈良近郊に高速道路が必要かどうか、どこに通すのが良いか、については、関知しない立場である。平城宮地下に高速道路を設けることに、意見をもつ。以下に述べるような問題点があると考えている。

まず、国土交通省に「平城宮地下を通す案」があるとすると、文化庁と協議すべきであり、案の内容・協議内容は公開すべきで、行政の説明責任である。ルート決定していないので説明できないとする、のがこれまでの日本では行政の姿勢の常であったが、決定過程を説明できないとするなら、その理由を明示する必要がある。決定過程では、関係する専門家の意見を聴取しなければならないだろう。

世界遺産としての平城宮跡として以下の点に懸念がある。

- 1 世界遺産条約11条4項に、『危険にさらされている世界遺産一覧表』を必要に応じて作成するとし、世界遺産を危険にさらす要因として「急速に進む損壊、大規模な公共事業若しくは民間事業又は都市開発事業若しくは観光開発事業」などをあげていて、この項目に抵触するかもしれない。
- 2 世界遺産登録の際に、日本政府は、「古代の都城遺跡である平城宮跡は、地下遺構の残存状況がきわめて良好であり、その歴史的・考古学的な真実性は厳正に保証されている。そして、遺跡が脆弱な土と水で構成されているため、その保存には特に留意し、長期間にわたる試験研究および調査研究に基づいた遺跡の保存整備が行われている。」と掲げている。この内容に、地下案は抵触する可能性がある。1・2ともに「抵触しない」とするなら、その内容を関係者に説明することが求められよう。イコモス日本委員会に意見を求めるということがあっても良いのかもしれない。所轄官庁が組織した検討委員会の結論が、公正であると、誰が認めるのであろうか。
- 3 世界遺産の周辺には、緩衝地帯(バッファゾーン)が設定されている。平城宮跡地下を通る場合、南北二ヶ所で出入り口を設けることになり、緩衝地帯を広域に破壊することが懸念される。トンネルの途中で巨大な換気塔が地上に出現することになろう。景観が問題となるし、排気ガスの悪影響は平城宮だけに限らず、奈良に存在する建造物・仏像などへも拡大すると、指摘する専門家がいる。

## イクロムへの2年の派遣任務を終えて

稲葉信子

文化庁からイクロムへの最初の派遣職員として2000年5月からローマに赴任しておりましたが、2年の任期を終えて4月1日に日本に帰ってまいりました。赴任前は文化庁文化財部建造物課に所属しておりましたが、帰国後は東京文化財研究所国際文化財保存修復協力センター出向となり、同センターで保存計画研究室長を勤めております。先週は中国洛陽市にある世界遺産龍門石窟でセンターが行なっているユネスコ信託基金事業のため現地に行っていました。イクロムでの経験を生かし、引き続き国際関係の仕事に携わることができるのは幸いなことと考えています。また日本イコモスの理事でありながら、2年間もの間仕事が留守になっていたことをお詫び申し上げます。早急に理事の仕事にも復帰させていただきます。なお私の後任は同じく建造物課から下間久美子さんがやはり2年の予定ですすでに着任されておられます。

イクロムは、1956年に開催された第9回ユネスコ総会で設置が決定された文化財保存のための政府間機関です。常勤の専門家が約10人、事務職員や臨時職員を入れてもスタッフが50人余りのとても小さな国際機関ですが、日本も国として加盟している政府間機関です。イタリア政府がホスト国となり、1959年にローマ市内に事務所を開設して現在に至っています。現在の事務所は、ローマの下町トラステヴェレ地区の端、テヴェレ川に面して建つイタリア文化省の建物の一部に入っています。ユネスコ総会で設立が提唱された国際機関ですが、ユネスコが加盟を希望する国の条件審査や加盟手続きを行うことを除き、予算や人事など組織としてはユネスコからは独立しています。現在の加盟国は100か国で、2年に1度加盟国の総会を開いて次のプログラム年度の事業・予算計画を決定しています。

イクロムは、研修、情報、研究、協力、広報の五つを事業の柱としてきていますが、中でも実績がありまた世界に知られているのは専門家の研修事業だと思います。事業の見直しのため現在は中断中ですが、数年前まではローマの本部事務所で、建築、壁画及び保存科学の3つの研修コースが毎年開かれていました。施設の中には休憩時間に飲み物を





販売する喫茶コーナーもあり、コースが重なっている時はとても賑わっていたそうですが、現在は閑散としています。日本からは主として文化庁あるいは文化財研究所の技官がこのローマ本部でのコースにほぼ毎年一人ずつ定期的に参加してきました。私も1997年に開かれた都市地域保存のコースに研修生の一人として参加した一人です。

イクロムがこのローマ本部での研修コースを中断し見直しに入ることを決めたのは、先代の事務局長マーク・ラーネン氏の時でした(建築コースの中断は1998年)。中断の理由はいろいろあると思いますが、ひとつには同氏の方針として、本部でのコースで限られた人数の専門家を対象にするよりはアフリカやアジアなど地域での事業展開に、また専門化された修復技術研修よりは予防措置・調整に重点を置いたマネジメント教育に、そしてその延長線上として教育普及事業に重点を置こうとしたことがあると思います。ただし地域事業に関していえば、イクロムはこれまで経験がなかったわけではなく、アフリカ及び太平洋地域では博物館の専門家を対象に長く行ってきた研修事業が一応の成果をみて次のステップに移行、また現在はアフリカで不動産文化財専門家を対象に総合的な研修プログラムをユネスコとの連携で展開し、好評を得ています。しかし歴史のあったローマ本部での各種の研修コースを中断したことには内外からいろいろ批判が寄せられました。地域とりわけ開発途上国重視、各種関係機関とりわけ開発関係機関との連携は文化遺産保護の現在の潮流をとらえた方針転換ではありますが、しかし専門性の高い修復技術教育から離れることは他の類似の国際機関が行う文化遺産関連の人材育成事業との差異を保ちにくく、独自性を失いかねないという、規模の小さい国際機関としては難しい選択をせまられることとなります。私は、上記の方針に沿って新たに始まった都市地域保存コース(町並み・景観保存)に研修生として参加し、さらにこの2年間はスタッフとして、このプログラムのアジア地域での開発を担当することになったわけです。

しかしこうした方針も、私が赴任して間もなく任期満了に伴う事務局長の交替があり、現事務局長ニコラス・スタンレイブライス氏が着任してさらなる見直しが始まり、私はそのプロセスに関わるというとてもいい経験を得ることになりました。ローマで研修を行う限り技術教育はイタリアすなわち欧州のシ

ステムに頼らざるを得ず、しかしそれでは各国から集まる専門家のニーズを満足させることはできず、また理論に偏ればそれはそれで机上の空論と批判され、あちらたればこちらたずの状況であったのだと思います。世界の多様な文化遺産の面的かつ総合的な保存へのニーズが高まるにつれ、上記の矛盾は拡大していきます。現在のイクロムは、本部で世界各地から専門家を集めて行なう国際的な研修事業とはどうあるべきか、地域あるいは各国で行う研修事業との連携はどうとるべきか、またその教育方法はどうかについて考え、新たな方針(strategy)を打ち出す必要にせまられています。外部の専門家に依頼し、過去の研修生へのアンケートや口頭インタビューを行なうことにより進めていたかつての建築コースの評価報告書がいつの間提出されました。

こうした中、私は上記の問題点も踏まえた上でアジア地域で行う事業をいくつか提案し、それは昨年11月に開催された加盟国総会で承認された2002～2003年度事業計画に盛り込まれています。メコン川流域諸国「Living heritage」プロジェクトという名称で、ベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマー、タイの5か国を主な参加国に、技術教育を核に住民参加などのサブプログラムを組み込んだ人材開発事業、アジア各国の文化財保存教育に熱意のある大学教官の相互協力のためのネットワークづくり、アジア各国の子供のための絵本づくりなどです。詳しくはまた改めてお話する機会もあるかと思いますが、まだ計画段階に過ぎないものもあり、2年で帰国することになったのはとても残念なことです。経験もある下間さんが引き継いで下さることをとても嬉しく思っています。また幸いにも国際協力を本務とする職につくことができましたので、引き続きこれらの事業には専門家として関わっていきたく考えています。イクモス会員の皆様のご協力が得られれば幸いです。どうぞよろしくお願いたします。

## 日本イコモス国内委員会協賛・後援事業

### 東アジア歴史的都市保存・再生に関する地域セミナー

佐々波 秀彦

日本建築学会第三世界歴史都市・住宅特別研究委員会は国連大学高等研究所、いしかわ国際協力研究機構と連携で、また国際交流基金アジアセンター、日本イコモス国内委員会の後援を得て、2002年2月21日、国連大学エリザベス・ローズ会議場で、東アジア歴史都市・地域セミナーを開催した。

会議では、21世紀の大きな課題である持続可能な開発と伝統的文化の再創造について、具体的に歴史景観や歴史都市の保存・再生に焦点をおいて、どのような施策、どのような技法が有効であるかを東アジア諸国のこの分野に取り組んでいる専門家を集めて議論し、提示することを企図した。

120名程の参加（大学関係者が多かった）があり、午前には「東アジアの街づくり」につき、韓国、タイ、フィリピン、インドネシア、シンガポール、マレーシア、カンボジア、ミャンマーの8ヶ国からの専門家による紹介があった。

午後は、基調講演とパネルディスカッションが行なわれた。基調講演では、歴史景観の再創造（東京大学西村幸夫教授）、歴史的地区の再生（チュラロンコン大学 Vira Sachakul 教授）、街づくり運動の展開（前野まさるイコモス日本国内委員会委員長）、歴史都市を再活性化するための伝統文化の役割（Rana Ratna いしかわ国際協力研究機構所長）がそれぞれ担当した。

パネルディスカッションでは、三村浩史関西福祉大学教授が司会し、福川裕一（千葉大学）、三宅理一（慶応義塾大学）、友田博通（昭和女子大学）、Heng Chye Kiang（シンガポール大学）、Suwattana Thadaniti（チュラロンコン大学）の各氏が参加した。

わが国からの発表者は、第2次大戦後のわが国での伝統的建造物の保存・再生事業についての変遷、特に今日の街づくり運動での展開等についてふれ、欧米先進国での最近の動向とか、わが国での技術をアジア諸国でどのように適用したかを具体的に紹介した。一方、東アジア諸国の参加

者は、それぞれの国の政策とか、具体的な都心地区の保存、共生事業を紹介し、今後の展望等についても言及した。

ここでは、特に海外からの参加者の中から数名を選んで、今日、東アジアでどのような歴史都市保存、再生が展開しているかを紹介する。

ソウル国立大学のKyung-ah Lee氏は、ソウルの歴史的住宅地区であるBukchou（北村）のDosihyung-Harok（都市型韓屋）を取り上げ、1930年代に建造されたこれらの住宅の保存・再生を住民主体の協賛的街づくり運動として展開する重要性を強調している。ただ、住民側より所有地の高度利用を追求する要望が強くなった場合、どう対処するか難しい問題を含んでいる。

タイのチュラロンコン大学 Pinraj Khanjanusthiti 女史はタイにおける遺跡、歴史的建造物の保存の歴史的展開について考究し、20世紀に入り、特に1932年に王室学術審議会の設立を契機として、記念物や遺跡、古代工芸品についてのインベントリーの作成とか、倒壊防御のための補修工事に関する法令に続いて、全面的に記念物や遺跡を修復・保存する法令が出されたが、第2次大戦後、文化遺産管理を重視する政策が強化され、今日では、社会・経済的要因も包含した総合的アプローチが取られていると述べた。

フィリピン大学のFrancis L. Santaromana助教授はマニラの歴史的建造物の保存・再生にAdaptive Reuse（適応再生）の手法を用いていることを推奨している。これは建物の外部はオリジナルな形状、デザインを継承するが、内部は、新たな要求に対応出来るような改造・改修を行なう手法である。全面的な再開発よりも適応再生手法による歴史的建造物の保存は、より現実的なアプローチといえよう。

チュラロンコン大学のVira Sachakul教授は、「都心地区の再生」につきバンコクのラタナコーシン保存地区を取り上げて説明をした。この地区は現バンコクの発生の地で宮殿、王立寺院等が存在する主要な観光名所であるが、大量の自動車交通や観光客、周辺地区に乱立する高層建築物などにより、環境・景観破壊が進んでいることや、またこの地区の近隣コミュニティが弱体化して十分な対策が遂行されない点を指摘し、事業の立案に当たって、その社会、経済インパクトを充分考慮するための公・私機関の協議方式の重要性を強調した。



Rana Ratna氏は「歴史的都市の再活性化するための文化の役割」について述べ、その中で、経済活動も大局的には社会活動に含まれ、文化的要因がその中に取り入れられていることを指摘している。都心部の経済的活性化を達成するためのインフラの改善と共に、歴史的建造物の保存・再生も、今日、世界的に強い関心を持たれている「文化と開発」についての新しい認識の下で積極的に取り上げられつつあるが、世界銀行も嘗ての「経済開発至上主義」から、「環境インパクト重視」を経て、「文化と開発の共生」まで進んで来ていることは注目に値する。

以上、歴史都市の抱えている課題に東アジア諸国や世界銀行がどう対処しているかを紹介したが、グローバリゼーションとローカリゼーションが大規模に進行している今日、歴史都市の問題はますます重視され、各分野での長・中・短期計画の中で取り上げられよう。

## 江東区古石場文化センター講演会事業の報告と今後の予定

羽生修二

昨年の夏に江東区古石場文化センターより、「ヨーロッパの世界遺産」講座の企画に関して、日本イコモス国内委員会へ協力の依頼がありました。今回はイタリアを中心として、ギリシャ、ルーマニア、ドイツの世界遺産をテーマとしたいという担当者の希望に従って、日程と対象とする文化遺産と講師の依頼を日本イコモスが担当し、受講費の一部を寄付していただくというものでした。数年前に同じ江東区の区民講座で日本イコモスが協力したことがあり、今回も第2小委員会を中心に窓口となり、前野委員長長の助言を受けて、会員の皆様に協力をお願いすることにしました。期限も限られていたので、理事会にかけて承認を受ける機会もなく、話を進めしてしまったことは、会員の皆さまには申し訳なく思っていますが、日本イコモスの財政状況が厳しいこともあって、前野委員長長と相談して前向きにこれからも対応することとしました。

今回の講座は、日程が2001年10月18日から2002年3月7日まで全12回となっており、木曜日の夜7時から8時半まで20名の一般成人を対象に行なわれ、講師にはギリシャと

ドイツを松本修自氏、ルーマニアは三宅理一氏、イタリアは陣内秀信氏といった豪華メンバーにそれぞれ快くお引き受けいただき、その他イタリアとヴァチカンについては、東京藝術大学の野口昌夫氏と関東学院大学の黒田泰介氏、ランドスケープ・アーキテクトで星美学園短大の講師もなさっている鹿野陽子氏、そして陣内先生のお弟子さんである吉田友香子氏に講演していただき、最終回のまとめには前野委員長が登壇し、好評のうちに無事終了しました。なお、第一回目のオリエンテーションは前野委員長が海外出張でご不在だったので、僥倖ながら私が担当させていただいたことを付け加えさせていただきます。

昨年の講座がたいへん好評だったことから、古石場文化センターより「続・ヨーロッパの世界遺産」を企画してほしいという依頼が再びあったのは、まだ昨年度の講座がすべて終了する前でした。受講者の方々からのリクエストが多くあったということで、今年度はスペイン、イギリス、フランスを中心に企画してほしいとのことでした。期間は今年の5月16日から10月3日までの10回。時間は昨年と同じ木曜日の夜ということで、講師の人選とテーマを前野委員長と一緒に検討し、協力をお願いをしたところすべての方が快諾していただき、無事にスタートができることとなりました。快く引き受けてくださった講師の先生方には心より感謝いたします。

今年度の講座の予定は以下の通りで、東海大学名誉教授の長塚安司氏以外は、すべて日本イコモスの会員です。

1. (5/16) オリエンテーション (前野まさる)
2. (5/30) コルドヴァ歴史地区 (山田幸正)
3. (6/6) バルセロナのグエル公園、グエル邸、カサ・ミラ (吉田鋼市)
4. (6/20) サンティアゴ・デ・コンポステラの巡礼道 (長塚安司)
5. (7/4) ストーンヘンジ、エーヴベリーと関連する遺跡群、バース市街 (杉尾邦江)
6. (7/18) ハドリアヌスの城壁とファウンテンズ・アベイを含むスタッドリー・ロイヤルパーク (杉尾邦江)
7. (8/1) プレナム宮殿 (渡邊研司)
8. (9/5) シャルトル大聖堂 (長塚安司)
9. (9/19) ヴェルサイユ宮殿と庭園 (杉尾伸太郎)

## 10.(10/3) まとめ～フランスの世界遺産 (羽生修二)

以上のように、文化講座の企画や出版の協力など会費外収入に結びつくものや日本イコモスの活動をアピールできる話がありましたら、第二小委員会の方にご連絡いただければ幸いです。

最後に上記の講座にご協力をいただき、さらに講師料を日本イコモス国内委員会に寄付していただいた会員の皆さまには、心より感謝いたします。また、今年度の講座でも会員のすべての方から講師料を寄付したいという申し出をいただき、感謝の気持ちで胸が詰まる思いです。これからも世界遺産関連の文化講座や講演などの企画協力を依頼される機会があると思いますので、ご協力をよろしく願いいたします。



ブラハ

## イコモス本部・専門委員会の動き

### 2002年1月イコモス執行委員会報告

西村幸夫

2002年1月の14日から18日まで、イコモスのパリ本部において執行委員会及び世界遺産パネル（世界文化遺産の評価に関する委員会、後述）が開かれた。以下はその概略の報告である。

まずイコモスの財政状況の報告があり、ドル高のおかげもあり、2001年度は黒字決算である旨の報告があった。ただし、イコモスの最大の収入源であるユネスコからの世界遺産関連の委託費が2001年度は10万ドルほど減少した。これは世界遺産の登録数を自主規制することに伴い、申請書に基づく調査等の費用の総額が減少したことによるが、この傾向が続くと、イコモスの財政も再び赤字に陥る可能性もあることが指摘された。なお、2003年度より、パリ本部の会計はユーロを単位とすることに移行することになる（各国の会費支払いはドルのまま）。

イコモスの会員は過去4年間で2000人増加しているとの報告があった。

今回の執行委員会の最大の議題はジンバブエでの第13回総会をどうするかという点であった。ジンバブエ側の責任者で、イコモス副会長のドーソン・ムンジェリ氏が執行委員会開催の直前にジンバブエのユネスコ大使に任命されたことから、ムンジェリ氏のパリ出張が自国の都合で認められず、ジンバブエ側の責任者が欠席するという異常事態の中で会議が開催された。開催準備に関する資料も用意されておらず、予定通りの開催が危ぶまれる状況に陥った。

さらにオランダ国内委員会から、ムガベ大統領による非民主的政権下での総会開催は同政権に利するものであり、オランダ国内委員会はこうした状況下でジンバブエ総会が強行されるならばボイコットするという厳しい文書が本部へ寄せられていることが報告された。

今後ヨーロッパの国内委員会を中心に総会ボイコットが増えることが予想され、緊急の対応が必要であることが共通の認識としてもちあがった。

選択肢としては、総会を延期し、ジンバブエの正常化を待



ち、ジンバブエでの総会を堅持すること、会場を別の国に移して今年中の総会開催を目指すこと、のふたつが考えられる。議論の末、総会の会場をジンバブエから他へ移すことはアフリカが総会を準備できないという悪い印象を世界に与え、アフリカのダメージがあまりにも大きいことから、ジンバブエ総会は堅持することがまず決議された。ただし、その時期は2002年3月に予定されているジンバブエの大統領選挙の結果なども勘案しながら決めることとなった。

次いで、役員選挙の問題に関して、規約上今年の中に総会が開かれなかったら郵便による自動的に投票が選択されることが確認された。郵便による投票は2001年10月のドゥブロクニクにおける諮問委員会において否定されたことから（郵便の信頼性が保てないこと、複数回の投票システムに郵便による投票がなじまないことなどが理由である）、今年中に別途開催地を決定すべきことが論じられた。

しかし、2002年1月段階では、ジンバブエの代表抜きですべてのアレンジに関して決定することは困難であることから、近いうちにジンバブエ代表を加えたビューロー会議を開催し、その決定に一任することが決議された。

この執行委員会の1ヶ月後にビューロー会議がジンバブエ代表の出席のもと、開催され、ジンバブエ総会の1年延期、今年中に選挙のための会合を開催することが決まった。その会場としては当初、マルタが有力であったが、のちにスペインからの資金的支援を含む強力なオファーがあり、マドリッド開催が正式に決定した。

ただし、マドリッドでの会議内容を事務局で詰めていく過程で、単なる投票だけでは世界からの会員を集めにくいこと、どうせ集まるのならば魅力的な会議となるよう国際シンポを加えたいことなどの企画が進み、現在アナウンスされているような会議次第が固まっていた。この内容に関して、ジンバブエ側は来年の総会の魅力が軽減されるとして反対の立場を現在も貫いている。

以上、イコモス執行委員会は新たな困難を抱え込みつつ、新しい総会を迎えることを決断した。

なお、2005年の北京総会については、中国からの委員が欠席し、進捗状況の説明はなかった。また、2008年の総会開催地に関して、エディンバラとケベックの2都市から立候補があり、これまでのイコモスの伝統である話し合いによる開催

地決定が不可能となり、両都市による正式な招請のプレゼンテーションがあり、投票の結果、ケベックと決まった。ケベックは2008年に都市建設400周年を迎えるということであり、盛大な記念事業の一つとしてイコモス総会を迎えたいという熱意が受け容れられたといえる。

執行委員会終了後に同じメンバーで世界遺産パネルが開催され、今年度申請された13箇所のプレゼンテーションがあった。これらの結果は2002年6月ブダペストで予定されている世界遺産委員会に報告され、新しい登録物件が決まることになる。ユニークなところでは、ブダペストの20世紀初めの都市開発部分が世界遺産登録地の拡大として申請された。ここにはヨーロッパ大陸初の地下鉄が敷設されており、その施設も含めての申請である。これは地下鉄が申請の対象として入れられた初の例として注目される。

具体的な対象地に関しては、世界遺産委員会での決定後にまとめて報告したい。

## 歴史的都市・集落専門委員会 (CIVVIH) 報告

福川裕一

CIVVIHの主催する国際学術会議がギリシャのコルフで2002年4月18日から20日まで開催された。タイトルは、Protection and Development for Historic Cities in the 21st Century: Tangible and Intangible Heritage Functional Character of the City。なぜこんな時期に開催されたかと言えば、4月18日はICOMOSとユネスコが定めた「国際記念物デー」だからだそう。

タイトルの副題は「タンジブルとインタンジブル」だが、このことを直接扱ったのは、1日目に行なわれた第一ユニットThe Historic City of Corfu. Tangible and Intangible Heritageだけで、コルフについての、歴史、文化、建築、保存などの発表が主に現地の人によって行なわれた。

2日目は、第二ユニットThe Social Identity of the Historic Cities in the 21st Centuryで、午前中のHousing Rehabilitation as a Tool of Urban Presentationと、午後のFunctional Character and Preservation. Tourism is a Factor of Develop-

ment or a Factor of Deteriorationのふたつのパートが用意された。住宅と観光というおなじみのテーマである。午前中といっても朝から4時頃まで、午後といっても、間にCIVVIHの会議がはさまったため7時頃から深夜におよんだ。私は、住宅部門でDifficulties of Conserving Historic Town Houses in Japanese Modern Citiesと題し、伝統的な町家と高層マンションの混じるわが国の課題をどう考えるべきかを発表した。日本の問題に特化しすぎているかと心配したが、方法論を含めて意外に好評であった。

3日目は、第三ユニットMonitoring of World Heritage and Historic Cities。このテーマも定番といえよう。

コルフは人口11万人ほどのイオニア海に浮かぶ島で、もうイタリアとアルバニアがすぐそばである。いろいろな国に領有された歴史が重なる。中心都市ケルキラの歴史的街区はともかくチャーミングな町である。会議には、多くの市民が詰めかけ、討論の時間になるとわれ先にマイクをつかんで意見を述べる姿が印象的であった。ギリシャ・イコモスなどの手で美しいポスターや大部なレポートも準備され、歴史保存の先進地ギリシャが次に仕掛ける戦略のようなものも見えた。

なお、上記のCIVVIHの会議で、マルタのレイ・ボンディン氏が新しいプレジデントに選出された。また、前回のホルトの報告書も発刊された。色刷りの大変立派な本である。

## 石造物専門委員会(ISC)報告

西浦忠輝

永らく休眠状態にあったISC(International Stone Committee)が2000年秋に再構築され、日本からは筆者がヴォーティングメンバーとなった。2002年1月にフランスで開催された再編成後第2回目(第1回目は欠席)の委員会に出席したので報告する(2001年3月の第1回目は欠席)。ISCへの参加国は17カ国で、アソシエイトメンバー10カ国18名を加えた35名が現在登録されている。地域別では欧州が28名と圧倒的に多く、次いで北米5名、オーストラリアとアジア(日本)各1名で、きわめて大きな偏りがある。参加国をアジア、太平洋、中南米、アフリカへと拡げていくことが、最大の課題の一つであ

ろう。委員長(President)はフランス国立歴史記念物研究所(Laboratoire de Recherche des Monuments Historiques: LRMH)所長のイザベル・パロプロッサルド女史で、事務局長(Secretary General)も同研究所部長のヴェロニック・ヴェルジェベルミン女史である。

今回の出席者は8カ国14名(フランス5、ドイツ3、カナダ・オーストリア・スウェーデン・イギリス・ギリシャ・日本各1)であった。1月18日、まだ暗い朝8時にパリのモンパルナス駅のプラットフォームに集合という変則的なものであったが、無事全員集合し、電車でシャルトルに向かった。1時間余の車中でスケジュールの説明と自己紹介、さらにディスカッションが始まるといった、タイトかつハードなスタートであった。到着後、すぐに世界遺産のシャルトル大聖堂を訪れ、20年前にイタリア人専門家によって行なわれた正面の石彫像の保存修復処置の概要と現状についての説明とディスカッションが行なわれた。内容的には大変興味深いもので、熱心に聞いてはいたのだが、真冬の曇天下、かなり厚着はしていたものの脂肪不足の筆者には底冷えする寒さが応え、手足の感覚をほとんど失っていた。やっとのことで聖堂内に入り、その美しさに知られるステンドグラスの保存修復についての説明を受けた。クリーニングによって鮮やかな色がよみがえったが、古色に慣れ親しんだ人々からはマスコミを巻き込んだ批判を受け、苦勞したという話は興味深い。その後、聖堂外壁の修復現場で、主にレーザークリーニングについての視察とディスカッションを行った。作業は民間業者が請け負っていたが、優秀な保存修復技術者を抱え、1500万円するレーザークリーニング装置を数台所有しているなど、石造文化財の本場ならではの感心させられた。

暖房の効いたレストランでの昼食(ここで生き返った)の後、市の歴史建造物案内センターで会議となった。まず第1回委員会(2001年3月)の議事録の確認が行われた。次に、空席となっていた副委員長(Vice President)の選出が議題となり、立候補あるいは推薦が求められると、スウェーデン代表が筆者の名前を挙げた。続いてドイツ、イギリスの代表がそれを支持する旨の発言を行った。その趣旨は「現在ヨーロッパに偏っているISCを、真の国際委員会たらしめるには、ヨーロッパ以外から副委員長を選ぶのが得策であり、現状の構成メンバーからは北米、豪、日本のどれかとなるが、今後のこ

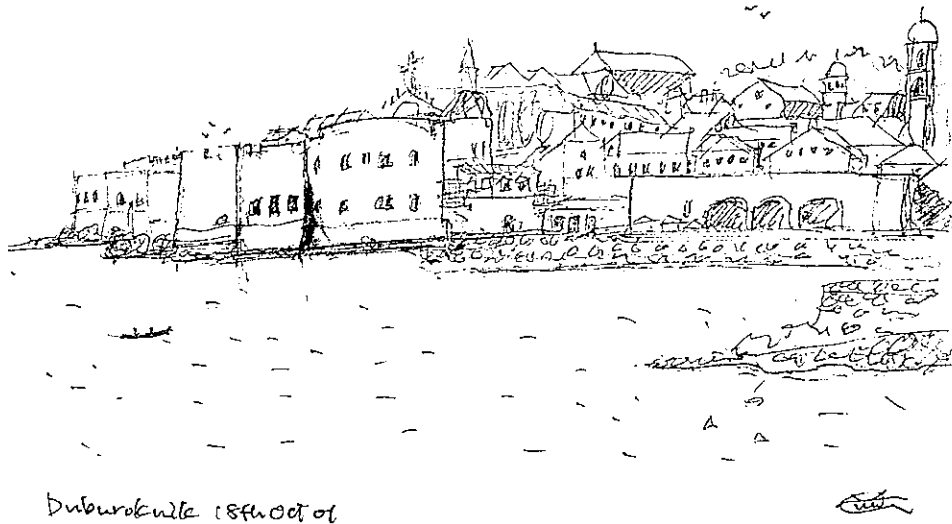


とを考えるとアジア(日本)が適当である」というものである。筆者も趣旨には同感であり、また多くのメンバーがこのような考え方を持っていることは嬉しかった。しかし、なにぶんにも突然のことであり、自分に何ができるのかを一晩考えたい旨を申し入れた結果、採決は翌日に持ち越されることとなった。その後、1日目全体の総括が行なわれ、電車でバリへと戻った。夜、ホテルで色々考えたが、アジアの多種多様な石造遺跡の保護に多少なりとも役立てるのではないかと考え、引き受ける決意をして床についた。

2日目はバリ郊外にあるLRMHで終日会議であった。最初の議題は前日から持ち越しの副委員長を選出であった。筆者は、メンバーが一致して推してくれるならば微力ながら受ける用意がある旨発言し、すぐに採決が行なわれた結果、満場一致で選出された。任期は3年間である。この間にアジア

地域のメンバーを増やすこと、アジア地域でセミナーを開催することを是非実現したいと考えている。会議はこの後、ISCのホームページの作成と公開についての議論に大半を費やした。事務局長らによって大体の形はできていたが、その改善とリンクの組み方等についての活発な議論が交わされた。最後に、次回委員会を2002年9月にブリュッセルで、次々回を2003年5月にアテネで開催と決定し、無事閉会となった。

ISCの再構築から企画、運営全般にわたって、委員長イザベル女史と事務局長ヴェロニック女史の手腕と熱意、努力が際だっていた。フランスで開催されたにもかかわらず、会議は全て英語で行なうことが徹底されており、真の国際委員会として発展させていきたいとの熱意が感じられたのは、何とも心強い限りであった。



## お知らせ

### パレスチナ国内委員会からのアピール

#### IN PALESTINE : CRIMES AGAINST CULTURE

2002年2月に発足したばかりのパレスチナ国内委員会より、4月11日付けで、パレスチナ自治区に対するイスラエル軍の進攻による文化遺産破壊の現状が伝えられてきました。以下がその概略です。

3月29日に始まったパレスチナ自治区に対するイスラエル軍の再占領は、2000年以上におよぶ文化が堆積する各地の町々に大混乱をもたらしている。交戦による“collateral damage”というより、“cultural vandalism”と呼ぶべき破壊行為が繰り返されている。過去2週間あまりにわたって、Nablus、Bethlehem、Ramallah、Jeninなどで見境ない組織的な破壊が行なわれた。

パレスチナの文化遺産における最大の被害は、脆弱な建物の多いナブルスとベツレヘムの旧市街地でおこっており、ここでは2～3メートルの幅員しかない街路へイスラエル軍は戦車とブルドーザーで入り込み、建物を崩している。また空からは戦闘機やヘリからミサイルで、ハーン（隊商施設）、ハンマーム（公衆浴場）、石礮工場、多くの邸宅などナブルスにあったオスマン時代の建築が次々に破壊された。キリスト生誕の地ベツレヘムでは、聖誕教会の脇の入り口が吹き飛び、モザイクが粉々にされた。またManger広場に面したJamal Abdul Nasserモスクが焼かれた。

これまで国際社会は千年紀にあわせて、ベツレヘムのManger広場など各地区の修復のために基金を寄せており、またローマ時代からの西岸の商業都市ナブルスでは、舗装やインフラ整備、修復などが最近行なわれたばかりであった。こうした文化遺産保存事業のほとんどは台なしになってしまった。

The Hague Convention for the Protection of Cultural Property in the Event of Armed Conflict (1954) clearly calls for “refraining from any act of hostility directed against such [cultural] property.” We urge you to protest to your government this robbing of cultural heritage from the Palestinian people and from the world community, in 2002, United Na-

tions Year for Cultural Heritage, for which UNESCO has been designated the UN lead agency.

Palestinian National Committee of ICOMOS

c/o Riwaq@palnet.com / jrp@palnet.com

### ICOMOS 本部より (2002年3月11日付け) New ICOMOS publication series “Monuments and Sites”

イコモス本部事務局が進めている出版事業 a new “Monuments and Sites” publication series は以下のタイトルで、順次刊行しております。

Vol. I “International Charters for Conservation and Restoration”

Vol. II “The Terracotta Army of the First Chinese Emperor Qin Shihuang”

Vol. III “The Terracotta Army, Studies on the Polychromy of Antique Sculptures”

Vol. IV “Puebla, Patrimonio de Arquitectura Civil del Virreinato”

Vol. V “Vernacular Architecture”

Vol. VI “Magnetic Prospection in Archaeological sites”

Vol. VII “Building Archaeology”

このほど、第1巻と第6巻の2巻が日本国内委員会に献本されてきました。また、これらに加えて、第2巻と第4巻の2巻についても購入可能で、事務局にそれらの目次が送られてきております。イコモス会員には特別割引の特典があります。

郵送費の節約のため、ご購入はまとめて発注したいと存じます。購入ご希望の方、またはご関心のある方は、事務局までお問い合わせください。

なお、第3巻、第5巻、第7巻はいまだ未刊です。

また、ICOMOS Documentation Centre の出版物リストも送られてきております。





**OHRID DECLARATION**

**on the Protection of Cultural Heritage in the Event of Armed Conflict**

マケドニア共和国のオフリトで開催されていた The Urgent Workshop “The Cultural Heritage at Risk in the Event of Armed Conflict —Macedonia Case” は、2002年2月24日に OHRID DECLARATION を採択しました。この会議は、地元マケドニア国内委員会とthe State Institute for Protection for the Monuments of culture の主催、マケドニア共和国文化省とオランダ在マケドニア大使館の後援によるものです。

この宣言は、武力交戦の期間中だけでなく、その事前と事後における組織的な保存活動も対象にしています。With the aim of stimulating the process of upgrading and implementation of national models of cultural heritage protection in the segments that are the subject to organized activity before, during and after the armed conflicts. また、巻末に “Macedonia Case” が pretext として付けられています。全文が事務局にありますので、ご関心の方はお問い合わせください。



(広報担当:山田幸正)

**懇親会と研究会のご案内**

下記のように、日本イコモス国内委員会の懇談会および研究会を、今回は関西で開催いたします。すでに、DMのご案内状がお手許に届いていることと存じますが、関西およびその周辺にお住まいの方は、この機会にぜひご参加くださいますようお願いいたします。

記

・懇親会

日時：2002年6月15日（土曜日）午後6時～8時

場所：奈良・菊水楼 / 登録文化財

明治後半の和風料亭 / 会席料理

奈良市高畑 1130 電話：0742-23-2001

会費：8,000円

・研究会

日時：2002年6月16日（日曜日）

テーマ：平城京遺跡と高速度道路問題

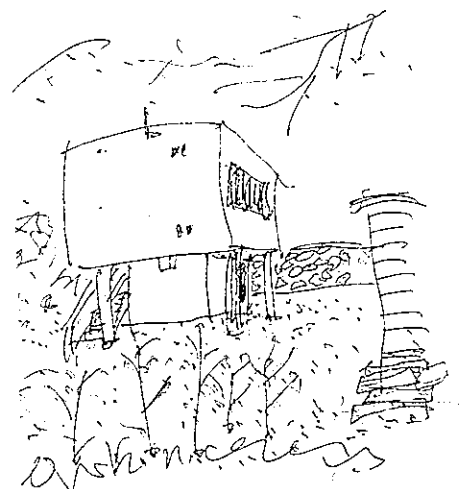
会場：第一部 見学 10時30分～11時30分

平城旧跡（10時30分現地集合）

第二部 研究会 午後1時～3時

国際奈良学セミナーハウス

（見学のあと、セミナーハウスに会場を移します。）



サウイ邸番人住宅

# 事務局日誌

(2001年12月9日～2002年4月30日)



## 2001年

- 12/17 US/ICOMOSよりNewsletter No.5 September/October 2001 受領
- 12/19 ICOMOS委員長 Michael Petzet氏よりSeason's Greetingを受領
- 12/21 ICOMOS/FinnishよりDangerous Liaisons (Preserving Post-War Modernism in City Center-174pages)を受領
- 12/28 文化庁文化財部記念物課長の大本高仁氏より、「UNESCO Thematic Expert Meeting on Asia-Pacific Sacred Mountains」のfinal report及び月刊文化財2001/11月号を受領
- 12/28 US/ICOMOSより2001年のInternational Intern Programのfinal report及び2002年の募集要項を受領

## 2002年

- 1/7 イコモス本部より、日本イコモス国内委員会2001年の会員名簿のコピー及びそれに基づいた会員カードを受領
- 1/15 [JAPAN ICOMOS INFORMATION]第5期3号を発行。会員諸氏及び関係団体に送付
- 1/18-19 ISC石造物専門委員会の国際会議(於フランス・モンバルナス)に、voting memberの西浦忠輝氏が出席
- 1/25 パリ本部から届いたイコモスカードを、本年分の会費納入の案内と共に会員諸氏に送付
- 1/30 日本信託基金による[THE RESTORATION OF THE PROBOTA MONASTERY](ルーマニア)の報告書(壁画の展開図19枚つき)を下間久美子氏より受領
- 2/2 日本イコモス国内委員会第5小委員会(プロヴディフ修復事業)の第2回会議を文化財保存計画協会会議室で開催(石井主査・前野・矢野・麓・金原の諸氏が出席)
- 2/13 本部より、本年秋にジンバブエで開催される総会に関するcircular letterを受領
- 2/13 文化庁文化財部記念物課より文化庁月報(平成14年1月特集号)『世界遺産における文化的景観の保護—「アジア・太平洋地域における信仰の山の文化的景観に関する専門家会議」の開催』を受領
- 2/13 US/ICOMOSよりNewsletter No.6 November/December 2001を受領
- 2/18 第5小委員会第3回会議を文化財保存計画協会会議室で開催
- 2/21 研究会(円卓会議・建築学会と共催)を建築学会で開催
- 2/25 第5小委員会第3回会議を文化財保存計画協会会議室で開催
- 3/11 US/ICOMOSのIntern Programへの応募者の申込書類をProgram Director宛に送付
- 3/19 [JAPAN ICOMOS INFORMATION]の編集に関して、出版企画依頼先のスタッフと前野・矢野・山田の3氏が今後の出版に関する協議を行なう
- 3/23 日本イコモス国内委員会2002年第1回拡大理事会を開催(於東京文化会館会議室)
- 3/23 日本イコモス国内委員会研究会「Intangible Heritageをめぐる」を、文化庁文化財部伝統文化課課長の大西珠枝氏を講師として開催(於東京文化会館会議室)
- 3/23 第5小委員会第4回会合を上記研究会終了後に開催
- 4/9 2002年の日本イコモス国内委員会会員名簿をパリ本部に送付
- 4/9 ブルガリア・プロヴディフの実行委員会が外務省で開催され、日本イコモスより石井主査・麓・矢野の諸氏と外務省側の担当者で今後の打ち合わせを行なう
- 4/15 イコモス本部より、本年10月にジンバブエで開催予定だったイコモス総会及びシンポジウムを本年12月にスペインのマドリードで開催することになったとの手紙(委員長PETZET・スペインイコモスの委員長Maria ROZAの両氏)及びプログラムを受領
- 4/19 ISC歴史的都市・集落専門委員会の国際会議(於ギリシャ・コルフ)にvoting memberの福川裕一氏が出席

●日本イコモス国内委員会 理事会 JAPAN-ICOMOS EXECUTIVE BOARD

President	委員長	前野 まさる	Masaru MAENO
Trustees	理事	稲葉 信子	Nobuko INABA
		上野 邦一	Kunikazu UENO
		岡田 保良	Yasuyoshi OKADA
		杉尾伸太郎	Shintaro SUGIO
		田中 哲雄	Tetsuo TANAKA
		田原 幸夫	Yukio TAHARA
		日高健一郎	Kenichiro HIDAKA
		藤本 強	Tsuyoshi FUJIMOTO
		益田 兼房	Kanefusa MASUDA
		町田 章	Akira MACHIDA
		松本 修自	Shuji MATSUMOTO
		宮川 朝一	Asaichi MIYAKAWA
		宗田 好史	Yoshifumi MUNETA
		矢野 和之	Kazuyuki YANO
		山田 幸正	Yukimasa YAMADA
		吉田 鋼市	Koichi YOSHIDA
Auditors	監事	石澤 良昭	Yoshiaki ISHIZAWA
		木原 啓吉	Keikichi KIHARA
Advisors	顧問	石井 昭	Akira ISHII
		伊藤 延男	Nobuo ITO
		坪井 清足	Kiyotari TSUBOI
		〈小委員会〉	
Chiefs	主査	藤井 恵介	Keisuke FUJII
		羽生 修二	Shuji HANYU
		日高健一郎	Kenichiro HIDAKA
		宗田 好史	Yoshifumi MUNETA
		石井 昭	Akira ISHII

●国際諸委員会参加者 REPRESENTATIVE TO INTERNATIONAL COMMITTEES

Executive Committee	西村 幸夫	Yukio NISHIMURA
Advisory Committee	前野 まさる	Masaru MAENO
Specialized Committee on:		
Archaeological Management	小野 昭	Akira ONO
	岸本 雅敏	Masatoshi KISHIMOTO
Structures	日高健一郎	Kenichiro HIDAKA
	坂本 功	Isao SAKAMOTO
	西澤 英和	Hidekazu NISHIZAWA
Historic Towns and Villages	福川 裕一	Yuichi FUKUKAWA
	上野 邦一	Kunikazu UENO
Underwater Cultural Heritage	荒木 伸介	Shinsuke ARAKI
Training	稲葉 信子	Nobuko INABA
	工楽 善通	Yoshimichi KURAKU
Historic Gardens and Sites	杉尾伸太郎	Shintaro SUGIO
	本中 眞	Makoto MOTONAKA
Vernacular Architecture	前野 まさる	Masaru MAENO
	大河 直躬	Naomi OKAWA
Wood	村上 裕道	Yasumichi MURAKAMI
	伊藤 延男	Nobuo ITO
	松本 修自	Shuji MATSUMOTO
	渡邊 保弘	Yasuhiro WATANABE
Earthen Structures	岡田 保良	Yasuyoshi OKADA
Cultural Tourism	宗田 好史	Yoshifumi MUNETA
	石井 昭	Akira ISHII
Legal Issues	河野 俊行	Toshiyuki KONO
Photogrammetry	西村 康	Yasushi NISHIMURA
Cultural Corridors	杉尾 邦江	Kunie SUGIO
Stone	西浦 忠輝	Tadateru NISHIURA
Risk Preparedness	益田 兼房	Kanefusa MASUDA



## JAPAN ICOMOS INFORMATION

Vol.5, No.4 31 MAY 2002

日本イコモス国内委員会 委員長 前野まさる

事務局担当理事 矢野和之 編集 山田幸正

〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西1-9-6 アストウルビル3階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel&Fax .03-5728-1621 e-mail [jpicomos@kb4.so-net.ne.jp](mailto:jpicomos@kb4.so-net.ne.jp)

### JAPAN-ICOMOS OFFICE

c/o Planning Institute for the Conservation of Cultural Properties  
Asutouru Bldg.,1-9-6, Ebisu-nishi, Shibuyaku, Tokyo 150-0021, Japan

Tel&Fax .+81-3-5728-1621 e-mail [jpicomos@kb4.so-net.ne.jp](mailto:jpicomos@kb4.so-net.ne.jp)